

## 7 個別保健事業の評価と見直し

### ○特定健康診査受診率向上対策事業

#### ①事業の目的、指標

目的	①特定健康診査受診率を向上させる				
指標	受診率(%)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	41.8	60	45	48	60
実績値		42.5	42.4	44.8	

#### ②①について4つの指標による評価

特定健康診査受診率向上対策事業					
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	総合
目標値 (評価項目・評価指標)	①～⑥全てH29～R1  ①予算の確保 ②人員の確保 実施体制の確保 ③個別健診(医師会委託) ④集団健診(業務委託) 衛生部門と連携 ⑤医師会への協力依頼 報告会(1月頃) ⑥国保運営協議会への報告 (年2～3回)	①～⑥はH29～R1 ⑦はR1  ①医師会との協議及び報告会 (11・1月) ②国保運営協議会の開催 (8・12・2月) ③新規加入者・当該年度未受診者に 勧奨通知(8・10月) ④40歳の方 勧奨通知(8月) ⑤外部へ健診情報提供事業実施の協力 依頼(JA及び商工会に5月頃依頼) ⑥受診率向上キャンペーンの実施 (年1回) ⑦生活習慣病で定期的な通院歴がある 方へ診療情報提供事業同意通知を送付 (R1.12月)	③④H29～R1 ⑦のみR1  ③対象者の100%に通知 及び年2回送付 ④対象者の100%に通知 ⑦対象者の100%に通知	③④H29～R1 ⑦のみR1  ③通知者の43%が受診 ④通知者の25%が受診 ⑦通知者の10%が受診	H28年度からH30年度 までの実績値は微増で 経過し、R1年度に初めて 44%を超過することが できたが目標値には及ば ず実績値が3.2ポイント 下回っている。 R5年度までに受診率 60%を達成することは 困難な状況であること から、目標値の見直し が必要であると思われ るが、国の参酌基準を 基に設定していること や、特定健診等実施計 画において設定してい る数値であるため変更 することは難しい。 現在、勧奨通知の対 象者へは、一律同じ内 容となっているため、 さらなる受診率向上対 策に向けて、対象者に 合わせた通知内容へ変 更し、通知を送付して いく。
実績値	②及び③以外予定通りに実施	予定通りに実施	③ H29 100% 16,423人 15,173人 H30 100% 16,303人 14,535人 R1 100% 15,987人 13,844人  ④ H29 100% 268人 H30 100% 245人 R1 100% 246人  ⑦ R1 100% 4,402人	③H29 48.1% 7,901人 H30 46.2% 7,527人 R1 47.5% 7,595人 ④H29 25.7% 69人 H30 23.7% 58人 R1 27.2% 67人 ⑦R1 17.2% 755人 (委107人受573人窓75人)	
達成・未達成 状況の確認と評価	②③以外は達成 ②人間ドック検診受診者の 増加に伴い、結果入力に間 に合わず人員の確保が必要 な状況となった。 ③一部の医療機関からの費 用請求がエラーとなり、特 定保健指導対象者の抽出、 その後の保健指導へも影響 を及ぼしてしまった。	達成	達成	③達成 当該年度未受診者の中 には、連続未受診者や 不定期受診者及び新規 加入者が含まれるが、 それぞれの目標値を設 定していないため、全 体的な目標値で評価を 行っている状況 ④H30以外は達成 ⑦未達成 委託件数では、目標値 を達成できていない が、本事業の通知に よって、病院への受診 及び本市へ健診結果を 提出してくれるなど、 受診率の向上へ繋がっ た。	

## ○特定健康診査受診率向上対策事業

### ③達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>R1年度は11月の勧奨通知後、12月に診療情報提供事業の通知を初めて送付したが、例年以上の問い合わせや、再発行の依頼が急増。診療情報提供事業対象者は、市の特定健康診査を受診していない層であったため、本事業の実施により、未受診者層への受診の開拓に繋がった結果、受診率もR1年度はH30年度と比較し2.4%の上昇に繋がったと考える。</p> <p>また、定期的な通院先の検査データを提供することで、特定健康診査を受診したことと見なされる本事業の趣旨に対して、被保険者側より、理解を得られた言動も多かったため、受診率の増加に繋がった要因の1つと考える。</p>	<p>①40歳の方への勧奨は、H30年度以外は目標値を達成しているため、一定の効果はあったと思われるとともに、特定健康診査を受け始める節目として、意識づけを行う大切な時期と捉えている。</p> <p>しかしながら、40歳になる方の対象者数自体がとても少ないため、全体的な効果としては小さい。</p> <p>②当該年度未受診者への勧奨も、不定期受診者及び新規加入者とそれぞれの目標値の設定及び実績値をとっていないため、具体的な分析が出来ておらず、効果が不明。</p>	<p>①40歳の方への勧奨事業はこのまま継続。</p> <p>②当該年度未受診者への勧奨事業については、不定期受診者、新規加入者のそれぞれの現状分析を行い、通知内容や目標値の設定及び効果分析方法など、見直しを行う。</p> <p>③目標値の達成のため、定期通院中で健診未受診の方や、不定期受診者が毎年健診を受けてもらえるよう主治医からの声掛け及びチラシの配付等の依頼を朝霞地区医師会を通して相談・調整していくことを検討。</p>

### ④③の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制整備の確保（係内及び課内での課題の共有・本事業の方向性の確認）</li> <li>朝霞地区医師会及び医療機関の協力体制の確保</li> <li>朝霞地区国民健康保険事務研究会特定健診担当者会議</li> <li>予算の確保</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>係内及び課内での打合せ会議2回/年</li> <li>朝霞地区医師会への相談・調整2回/年(未受診者勧奨事業)</li> <li>朝霞地区国民健康保険事務研究会特定健診担当者会議での検討・調整4回/年</li> <li>未受診者勧奨について、医療機関へのチラシの配付依頼と説明</li> <li>未受診者勧奨の対象者選定、通知内容の見直し、目標値の設定及び効果方法(勧奨者の受診率)の検討</li> </ul>

### ⑤具体的な事業実施内容

実施内容	アウトプット	アウトカム
<p>通知による受診勧奨</p> <p>&lt;対象&gt; 健診対象者 &lt;方法&gt; 40歳、不定期受診者、新規国保加入者とそれぞれの特徴に合わせた勧奨通知を送付 &lt;スケジュールと時期&gt; ①担当者間で打合せ ②対象者の選定及び通知内容の検討 ③通知勧奨の実施(8月、10月頃) ④効果検証(11月上旬、1月上旬及び3月末)</p>	<p>&lt;通知数&gt; 対象者の100%に通知</p>	<p>&lt;勧奨者の受診率&gt; 40歳受診者の25%が受診 不定期受診者の30%が受診 新規国保加入者の30%が受診</p>

実施内容	アウトプット	アウトカム
<p>医療機関による更なる未受診者勧奨の実施</p> <p>&lt;対象者&gt; 生活習慣病で定期的に通院している健診未受診者 &lt;方法&gt; ①生活習慣病で委託医療機関に通院している健診未受診者の現状把握 ②朝霞地区国民健康保険事務研究会特定健診担当者会議で検討 ③朝霞地区医師会と委託医療機関への相談・調整 ④チラシの作成 ⑤委託医療機関で未受診者への受診勧奨を実施 &lt;スケジュールと時期&gt; ①R3.1月 本事業の趣旨及び配付資料について医師会へ調整 ②R3.3月 医療機関への配付資料の検討 ③R3.6月 医療機関へ配付資料の説明及び依頼 ④R3.7月 健診実施期間中 12月 健診受診より進捗状況を確認 ⑤R4.3月 KDBシステム等より効果分析</p>	<p>特定健康診査の協定医療機関へ説明した割合100%</p>	<p>特定健康診査未受診者のうち、生活習慣病で医療機関から受診勧奨後に受診した方の割合5%</p>

### ⑥指標及び最終目標値

指標	受診率(%)	最終目標値	60%(R3年度54%、R4年度57%)

○コバトン健康マイレージに関する事業

①事業の目的、指標

目的	②健康への意識改革				
指標	登録人数(人) ※上段は18歳以上の市民で、下段はその内の国保被保険者数				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	—	1,200	1,900	2,500	3,500
実績値		941 295	1,253 402	1,500 445	

②①について4つの指標による評価

コバトン健康マイレージに関する事業					
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	総合
目標値 (評価項目・評価指標)	①予算の確保 ②実施体制の確保 県と市(健康づくり課・保険年金課)との共同実施 ※18歳以上の被保険者(18歳以上の一般市民は健康づくり課が実施)を対象 ③抽選会の実施(県、市)	①歩数計、スマートフォン等のいずれか身に付けて歩くことにより、歩数に応じてポイントが付与され、抽選会により景品と交換(年4回) ②健診等を受けることにより、市独自の抽選会にて景品と交換(年1回) ・対象者へは個別通知(1月) ・抽選会(2月)	登録人数(人)	利用者の生活習慣の変化 ①健康に対する意識 ②健康的な生活習慣の習得 ③主観的健康観 ④健診データの改善 ⑤医療費の抑制	どの年度においても、登録人数は目標に到達していないため、更なる周知を行っていく。 また、生活習慣の変化については、県内全体での把握のため、本市の状況確認として、中間時点でのアンケートの実施を検討していく。
実績値	予定通りに実施	予定通りに実施	③登録人数 目標 H29 941人 1,200人 H30 1,253人 1,900人 R1 1,500人 2,500人	H31年2月アンケートより回答者数1,975人 回答率3.7% ①~③ 主観的健康観の改善率は18.1%で、主観的健康観が低い参加者ほど改善率が高い傾向があった。 ④LDLコレステロール、HDLコレステロールにおいて、参加群で有意差があった。	
達成・未達成状況の確認と評価	達成	達成	未達成	①~③達成 ④⑤未達成 主観的健康観や行動変容においては、アンケート結果から改善している状況がある。しかし、健診データにおいては、不参加群の数値も改善していたりと、事業効果によるものか不明。 また、医療費は長期的な観察が必要。	

## ○コバトン健康マイレージに関する事業

### ③達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
予定通り実施できた。	事業の利用勧奨をホームページ等を通じて実施したが、目標の登録人数に到達できなかった。	継続 利用者の生活習慣の変化を把握のため、中間評価時点と最終年度にアンケートを実施し比較する。

### ④③の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連携による実施体制の確保</li> <li>・予算の確保</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の抽選会の個別案内通知にアンケートを組み込む。</li> </ul>

### ⑤具体的な事業実施内容

実施内容	アウトプット	アウトカム
アンケートの送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>①対象者の抽出(1月)</li> <li>②個別案内通知(アンケートを追記)送付(1月)</li> <li>③アンケート集計(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈通知数〉 対象者の100%に通知</li> <li>〈生活習慣の変化〉 R2年度とR5年度の状況と比較し評価</li> </ul>

### ⑥指標及び最終目標値

指標	登録人数(人)	最終目標値	3,500人(R3年度3,300人、R4年度3,500人)

○特定保健指導実施率向上対策事業

①事業の目的、指標

目的	③特定保健指導実施率を向上させる				
指標	実施率(%)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	25.5	60	25	32	60
実績値		18.0	15.8	18.3	

②①について4つの指標による評価

特定保健指導実施率向上対策事業					
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	総合
目標値 (評価項目・評価指標)	①～⑦全てH29～R1 ①予算の確保 ②人員の確保 ③実施体制の確保 保健指導(業者委託) 案内通知(保険年金課) ④業者との打合せ ⑤国保連合会派遣の 保健師・看護師調整 (利用勧奨) ⑥医師会への協力依頼及び 報告会 (1月頃) ⑦国保運営協議会への報告 (年2～3回)	①～⑥全てH29～R1 ①業者との打合せ(8月) 保健指導内容やスケジュール等 の確認 ②案内通知内容の検討及び作成(9月) ③保健指導実施期間(11月～3月) 案内通知は最大3回まで送付 ④更なる利用勧奨のため国保連合会 派遣の保健師の調整及び依頼 (5月頃依頼し12月頃に派遣) ⑤医師会への協力依頼及び報告会 (1月) ⑥国保運営協議会の開催 (8月・2月)	H29～R1 ③実施率(%)	H29～R1 ①特定保健指導対象者の 減少率(%) 25%減少(H20年度比) ②利用者の改善状況 特定保健指導実施者の 生活習慣 ・食事運動習慣、喫煙等 ・検査値 体重、BMI、血液等の 変化や平均値の変化等	H28年度の実績値 25.5%が最高値で、そ れ以降は低下してお り、H30年度が15.8%、 R1年度は18.3%と目標 値と比較すると9.2、 13.7ポイントと乖離し ている。 R5年度までに実施率 60%を達成することは 困難な状況であること から、目標値の見直し が必要であると思われ るが、国の参酌基準を 基に設定していること や、特定健診等実施計 画において設定してい る数値であるため変更 することは難しい。 さらなる実施率向上 対策が必要であるが、 実施率の高い自治体の 取り組みの1つに、集 団健診での同時実施が あるため、R3年度より 実施していく。 また、健診を受診し た医療機関の医師から 保健指導の利用勧奨を してもらえよう、医 師会への協力依頼を 行っていく。
実績値	予定通りに実施	予定通りに実施	実施率(%) H29 H30 R1 目標 60 25 32 実績 18 15.8 18.3 県平均 17.6 20 19.8	①特定保健指導対象者の 減少率(%) ベースラインH20年度 受診者 6,533人 対象者 908人 率 13.9% H29 H30 R1 受診者 7,118 6,795 6,958 対象者 734 713 715 率 10.3 10.5 10.3 ②保健指導実施者と未実施 者との比較(平均値の変化) ○積極的支援(検査値) 空腹時血糖値は減少してい たが、中性脂肪及び他の項 目は変化がなかった。 ○動機付け支援(検査値) 体重及び腹囲は減少した が、HDLやHbA1c及びLDLは 変化がなかった。 ○実施者の質問票 食事や運動に関連する生活 習慣の改善が十分に見ら れていなかった。	
達成・未達成 状況の確認と 評価	達成	達成	未達成 過去に保健指導を受け たことのある方は、自 身で取り組みを継続し ており、継続対象者の 保健指導参加率が低下 していることや、若い 世代の対象者の参加率 が悪い。	①未達成 ②保健指導の利用者が少な いことから、保健指導の効 果によるものなのか判定が 難しい。 質問票では、食事や運動に 関連する生活習慣の改善が 十分に見られなかった。	

## ○特定保健指導実施率向上対策事業

### ③達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>予算及び人員の確保など実施体制としては、現状の体制で運営できている。</p> <p>医師会への報告会等を通して、本事業の取組状況や健診受診率、保健指導実施率の経年数値及び検査数値の変化などを情報共有しており、協力体制の構築に繋がっている。</p>	<p>保健指導利用者の受診経緯をみると、集団健診、個別健診（医院等）、個別健診（病院等）の順に高く、偏りがある。</p> <p>利用勧奨の電話では、過去に保健指導を利用された方は、自身で取り組みを行っている方が多く、再度、市の保健指導への利用には繋がらない状況がある。</p>	<p>保健指導実施率向上のため、医師会を通して医療機関へ更なる保健指導の利用勧奨を依頼していく。</p> <p>また、保健指導を利用しやすい環境整備が重要であるため、集団健診の場で保健指導の利用勧奨及び指導の実施ができるよう体制の見直しを行う。</p>

### ④③の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制整備の確保（関係担当課との調整、健診及び保健指導業務委託業者との調整）</li> <li>・予算の確保（集団健診の場で、保健指導の同時実施に係る予算の確保）</li> <li>・朝霞地区医師会及び医療機関の協力体制の確保</li> <li>・朝霞地区国民健康保険事務研究会特定健診担当者会議での情報共有</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係担当課及び保健指導業務委託業者係との打合せ2回/年</li> <li>・医師会との相談・調整2回/年</li> <li>・国民健康保険事務研究会特定健診担当者会議での検討・調整4回/年</li> <li>・未利用者のデータ分析（医療機関ごとの未利用及び利用状況等）</li> <li>・利用勧奨について、医療機関へのチラシの配付と説明</li> </ul>

### ⑤具体的な事業実施内容

実施内容	アウトプット	アウトカム
<p>＜対象＞保健指導対象者</p> <p>＜方法＞集団健診の場で保健指導対象者の方には、保健指導の案内及び指導を実施</p> <p>＜スケジュールと時期＞</p> <p>①集団健診の通知内容を検討（4月）</p> <p>②関係担当課及び保健指導業務委託業者との打合せ（5月、8月）</p> <p>③集団健診申込締切後、過去の健診結果より保健指導対象者の抽出作業（7月）</p> <p>④集団健診+保健指導の同時開催（9月～10月、5回実施予定）</p> <p>⑤効果検証（実施率は3月末、改善状況は次回健診後のデータで分析）</p>	<p>＜保健指導実施率＞</p> <p>実施率80%</p>	<p>＜利用者の改善状況＞</p> <p>①体重やBMI等の改善割合及び平均値の変化</p> <p>②特定保健指導対象者の減少率（%）</p>

### ⑥指標及び最終目標値

指標	実施率（%）	最終目標値	
			60%（R3年度46%、R4年度53%）

○重複・頻回受診及び重複・多剤投与に関する事業

①事業の目的、指標

目的	④適正受診及び適正服薬を促す				
指標	訪問指導実施率(%)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	75	100	100	100	100
実績値		90	100	100	

②①について4つの指標による評価

重複・頻回受診及び重複多剤投与に関する事業					
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	総合
目標値 (評価項目・評価指標)	①人員の確保 ②対象者抽出等 (県、国保連合会、市) ③訪問及び評価(市) ④医師会及び薬剤師会との連携	①前年度評価 レセプト打出し(6月・8月・10月) ②前年度報告(11月) ③当該年度対象者抽出作業(1月) ④対象者への通知(2月) ⑤対象者宅へ訪問(2月～3月) ⑥広報紙・ホームページ等でお薬手帳、かかりつけ医及びかかりつけ薬局の活用への周知	④対象者の100%に通知	⑤対象者の100%に訪問 ⑤対象者の重複・頻回受診及び重複・多剤投与の改善状況	H29年度を除く、全ての年度で目標を達成できているが、対象者の抽出は各自治体で設定しているため、抽出条件や対象者の人数等が適正なものか不明。 そのため、今後、県内統一した抽出条件の見直し及び相談を県や国保連合会等と行っていく。
実績値	予定通りに実施	予定通りに実施	③ H29 100% 10人 H30 100% 5人 R1 100% 2人	⑤訪問状況 H29 90% 9人 H30 100% 5人 R1 100% 2人  ⑤改善状況 訪問前と訪問6か月後の差 受診日数 レセ件数 H29 -129.7 -11.3 H30 -14 -12.3 R1 -12 -7.3	
達成・未達成状況の確認と評価	達成 達成はしているが、マンパワーによるものが大きく占めており、訪問に行くまでの、事務作業が多い。	達成	達成	⑤訪問状況 H29年度のみ未達成 ⑤改善状況 達成	

## ○重複・頻回受診及び重複・多剤投与に関する事業

### ③達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
訪問については、不在の場合も多かったため、事前に訪問案内通知を送付することで、解消された。	対象者の抽出条件は各自治体の判断基準で行っているため、他市町村と比較できず事業評価(効果判定)が難しい。 対象者のレセプト抽出作業だけでなく、受診状況や病歴及び薬剤の服薬状況等と確認する作業が膨大。	継続 県内一律の抽出方法について、国保連合会等と検討していく。事務内容についても併せて見直しを行う。

### ④③の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会や薬剤師会等との連携</li> <li>・県や国保連合会との連携・調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の抽出条件及び作業スケジュール等の見直し及び検討(国保連合会等)</li> <li>・医師会、薬剤師会等を含む連携会議などを設置(国保運営協議会の開催)</li> <li>・被保険者へ理解の促進を図るため、ホームページ等への周知を実施</li> </ul>

### ⑤具体的な事業実施内容

実施内容	アウトプット	アウトカム
<p>対象者の抽出条件の見直し</p> <p>対象者：レセプト情報から抽出した対象者 抽出条件：下記の①～④が連続して3か月以上継続している方 ※（ ）内は以前までの基準</p> <p>①重複受診者：同月に3件(4件)以上のレセプトが発生 ②頻回受診者：1か月に15日以上受診 ③重複投与者：1か月に同一効果の薬剤を2剤以上で複数の医療機関で処方3か月のうち2回以上(3回以上) ④多剤投与者：1か月に10種類以上の薬剤が処方3か月のうち2回以上(3回以上)</p> <p>実施方法：優先度が高い対象者には訪問、それ以外は通知を検討 実施者：保険年金課保健師 実施時期：準備5月～6月(1月)、訪問7月(3月)、評価12月～2月(翌年度11月) 以前は翌年度に事業評価を行っていたが、年度内に評価ができるようスケジュールの見直しを行う 対応方法：訪問及び通知</p>	<p>〈通知数〉 対象者の100%に通知</p>	<p>〈実施率〉 訪問対象者の100%に実施 対象者の重複・頻回受診及び重複・多剤投与の改善状況</p>

### ⑥指標及び最終目標値

指標	訪問指導実施率(%)	最終目標値	100%(R3年度100%、R4年度100%)

○糖尿病性腎症重症化予防対策事業

①事業の目的、指標

目的	⑤生活習慣病の重症化を予防する				
指標	受診勧奨者の医療受診者数(人) 下段は通知後の受診率(%)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	5	—	—	—	—
実績値	9.8	7 10.8	7 15.6	16 36.4	—

※集計期間は H28・H29 2.5か月分、H30 4か月分、R1 5か月分

指標	保健指導参加率(%) 下段は参加人数(人) ( )内は終了者数				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	18.2	50%が保健 指導に参加	50%が保健 指導に参加	50%が保健 指導に参加	50%が保健 指導に参加
実績値	16(10)	24.8 29(28)	13.8 13(13)	15.6 15(15)	—

指標	新規人工透析導入者数(人)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	21	新規人工透析導入 者を年10人以下	新規人工透析導入 者を年10人以下	新規人工透析導入者 を年10人以下	新規人工透析導入 者を年10人以下
実績値		17	15	19	—

指標	保健指導後人工透析移行者数(人)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	—	—	新規移行者の阻止	新規移行者の阻止	新規移行者の阻止
実績値	—	—	0	0	—

②①について4つの指標による評価

糖尿病性腎症重症化予防対策事業					
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	総合
目標値 (評価項目・評価指標)	①～⑥全てH29～R1 ①予算の確保 ②人員の確保 ③実施体制の確保 県及び国保連合会との共同事業 ④③を実施する委託先業者との打合せ ⑤医師会への協力依頼及び報告会(5～6月・1月) ⑥国保運営協議会への報告(年2～3回)	①～⑩全てH29～R1 ①担当者打合せ(4月) 受診勧奨通知や保健指導の内容及びスケジュール等の確認 ②委託先が抽出した受診勧奨対象者及び保健指導対象者リストの確認作業(4月～5月) ③受診勧奨の通知発送(委託先から5月頃発送) ④協力医療機関への訪問(5月～6月、8月) かかりつけ医に本事業の概要説明や保健指導対象者リストの選定及び指示依頼書の依頼 ⑤保健指導案内通知発送(委託先から6月頃発送) ⑥保健指導実施期間(8月～2月) ⑦更なる保健指導の利用勧奨(委託先から7月電話勧奨) ⑧報告書の提出(国保連合会より翌年度5月頃) ⑨医師会への報告会(1月) ⑩国保運営協議会の開催(8月・2月)	H29～R1 ③対象者の100%に通知 ⑤保健指導プログラムへ参加した人数(人)及び参加率(%) 目標50%	H29～R1 ③通知者の20%が受診 ⑤保健指導プログラム参加者の検査値の変化(HbA1cなど) ⑤新規人工透析導入者数10人以下及び保健指導後人工透析移行者の阻止(人)	受診勧奨後の医療受診者数は、年々増加傾向であるが、通知後の期間がH29年度及びH29年度は2.5か月分の集計で、H30年度は4か月分、R1年度は5か月分とそれぞれ異なる集計方法のため、評価期間延長による人数増が考えられる。 保健指導参加率は、H29年度の24.8%が最高値で、それ以降は低下しており、H30年度が13.8%、R1年度は15.6%と目標値と比較すると36.2、34.4ポイントの乖離がある。R5年度までに参加率50%を達成することは困難な状況であることから、目標値の見直しが必要。分析の上、再度事業内容について検討していく。 新規人工透析導入者数及び保健指導後人工透析移行者数は、保健指導後人工透析移行者数の目標値は達成したが、新規人工透析導入者数はどの年度も達成できていない。新規人工透析導入者の分析の上、再度事業内容について検討していく。
実績値	⑤以外予定通りに実施 協力医療機関数 受診勧奨(4市) H29 35/91か所 H30 36/93か所 R1 42/91か所 受診勧奨(朝霞市) H29 11/30か所 H30 13/32か所 R1 14/31か所 保健指導(4市) H29 30/91か所 H30 34/93か所 R1 38/91か所 保健指導(朝霞市) H29 10/30か所 H30 12/32か所 R1 13/31か所 協力医療機関外で抽出された保健指導対象者数 朝霞市/4市 H29 212人/258人 H30 107人/144人 R1 94人/119人	②と⑦以外予定通りに実施	③ H29 100% 74人 H30 100% 53人 R1 100% 53人 ⑤ H29 24.8% 29人 H30 13.8% 13人 R1 15.6% 15人	③ H29 10.8% 7人 H30 15.6% 7人 R1 36.4% 16人 ⑤参加者(HbA1c) 低下 維持 上昇 H29 59.1% 9.1% 31.8% H30 55.6% 0% 44.4% R1 66.7% 0% 33.3% ⑤不参加者(HbA1c) 低下 維持 上昇 H29 51.7% 0% 48.3% H30 40.0% 6.7% 53.3% R1 41.9% 9.7% 48.4% ⑤人工透析(新規)導入者数 H29 17人 H30 15人 R1 19人 ⑤人工透析(保健指導後)移行者数 H29 0人 H30 0人 R1 0人 ⑤人工透析(保健指導不参加)移行者数 H29 0人 H30 0人 R1 1人	
達成・未達成状況の確認と評価	⑤以外は達成 ⑤一部未達成 毎年、報告会を実施し医師会の協力を得て、年々、協力医療機関数は増加しているが、まだ、少ない状況である。 そのため、協力医療機関外で抽出されている対象者については、状況確認ができていない。	②と⑦以外は達成 ②については、委託先から抽出された対象者リストをかかりつけ医へ確認すると、腎症病期が異なっていることが多かった。選定基準の見直し及び検討が必要。 ⑦については、電話番号の情報が少ないため、電話勧奨の効果期待できない。	③達成 ⑤未達成 参加しない理由として、H30年度アンケートでは「自己管理している」が64.3%と最も多く、次いで「時間がない・忙しい」が28.6%であった。やはり、長期に渡って通院している対象者は、保健指導への参加意識が低いのではないかと考える。	③R1のみ達成 ⑤検査値(HbA1c)変化 どの年度も参加者の方が不参加者よりもHbA1c低下者が多い。しかしながら、保健指導の利用者が少ないことから、保健指導の効果によるものかの判定が難しい。 ⑤人工透析(新規)導入者数未達成 内訳をみると、社保時代から透析の方及び社保で国保加入後、数か月で透析へ移行した方が新規加入者の約50%を占めている。 ⑤人工透析(保健指導後)移行者数 達成	

## ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業

### ③達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>H30年度、R1年度は、予定通り予算の確保ができ、医師会への報告会及びかかりつけ医への協力を得て、連携して実施することができた。</p> <p>また、かかりつけ医の選定後、案内を送付しているため、本人同意が取りやすく、脱落者も県内と比較しても少ない。</p>	<p>医師会の協力を得て、協力医療機関数は年々増加しているが、まだ4割の参加率のため、医療機関が限定されることから参加者が少ない。</p> <p>協力医療機関外で抽出されている対象者については、状況確認ができていない。</p> <p>また、保健指導参加者が少ないことから、事業効果においても評価が難しい。</p>	<p>参加率の向上及び協力医療機関外で抽出されている方の状況を確認していくためにも、協力医療機関を増やすことが必要。</p> <p>そのためにも更なる医師会への協力・理解を得られるよう、継続して報告会を行って行く。</p>

### ④③の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	・朝霞地区医師会及び医療機関の協力体制の確保
プロセス	・朝霞地区医師会への報告会及び朝霞地区医師会関連の講演会等で事業周知や協力医療機関への参加を促す。

### ⑤具体的な事業実施内容 変更なし

### ⑥指標及び最終目標値

指標	保健指導参加率(%)	最終目標値	50%(R3年度50%、R4年度50%)

○受診勧奨事業(循環器疾患)【独自実施】

①事業の目的、指標

目的	⑤生活習慣病の重症化を予防する 必要な人が医療機関を受診し、さらに治療が必要な方が治療を受けられる				
指標	医療機関の受診割合(%)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	10.2	20	20	20	20
実績値		32.8	35.8	18.8	

②①について4つの指標による評価

受診勧奨(受診勧奨域者)事業					
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	総合
目標値 (評価項目・評価指標)	H29～R1 ①予算の確保 ②人員の確保 ③医師会への協力依頼	H29～R1 ①受診勧奨のスケジュール確認(5月) ②対象者数の把握(8月) セグメンテーション(層化)等による 受診勧奨の優先度の実施(すぐに医療機 関への受診が必要な数値の方へ実施) ③案内通知内容の検討及び作成(9月) ④案内通知発送(10月) ⑤勧奨後の受診状況の把握(翌年度6月)	H29～R1 ④対象者の100%に通知	H29～R1 ④通知者の20%が受診	<p>本事業は、H28年度より開始しており、R1年度以外は目標値を達成できている。</p> <p>しかしながら、対象者数自体が少なく、全体の事業効果として影響は小さい。</p> <p>特にR1年度は該当する対象者自体が少なかったこともあり、勧奨対象基準等の見直し等が必要と思われる。</p>
実績値	予定通りに実施	予定通りに実施	④ H29 100% 64人 H30 100% 53人 R1 100% 32人	④ H29 32.8% 21人 H30 35.8% 19人 R1 18.8% 6人	
達成・未達成状況の確認と評価	達成	達成	達成	R1年度のみ、未達成 すぐに医療機関への受診が必要な数値の方、且つ2年連続該当者と条件を絞り込んだ結果、該当する人数が減少した。 また、健診結果より約1年経ってからの勧奨通知のため、今年度の健診結果で受診を検討したいと言動も多く、受診に結びつかなかった。	

## ○受診勧奨事業(循環器疾患)【独自実施】

### ③達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>医療機関等との連携については、対象者の選定基準、勧奨方法、通知内容などを事前に医師会を通して周知している。</p> <p>対象者のセグメンテーション(層化)等を行い、受診勧奨の優先度の高い「すぐに医療機関の受診が必要な方」へ100%通知をすることができた。</p> <p>R1年度以外は20%以上の受診率に繋がった。</p>	<p>受診勧奨判定値の中で「すぐに医療機関への受診が必要な方」を優先として、さらに2年連続該当者(当該年度含まず)へ絞り込みを行ったところ、対象者数自体が予想以上に絞り込まれてしまい、全体の事業効果への影響も小さくなってしまった。</p> <p>また、受診勧奨通知は、10月に一斉発送を行っているが、過去2年間の健診数値で案内しているため、対象者の受診行動意欲も低く、当該年度の健診結果で検討したいとの声も多く聞かれた。</p> <p>タイムリーな通知になるよう、対象者の抽出基準の見直しが必要と思われる。</p>	<p>①受診勧奨対象者判定基準について 現在、受診勧奨判定値を「すぐに医療機関の受診が必要な方」に絞っているが、受診勧奨判定値は要治療ではなく、あくまで治療が必要かどうかを含めて、医療機関へ判断してもらう必要があるため、受診勧奨対象基準等の見直し(要治療以外の対象者への拡大)及び検討を行う。</p> <p>②対象者の抽出時期について 過去2年間の健診結果で抽出するのではなく、当該年度の健診結果を用いて抽出。 受診勧奨の時期は、すぐ受診行動に繋がるよう健診後できるだけ早めに勧奨を実施していく。</p>

### ④③の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の確保(対象者拡大による予算の確保)</li> <li>・朝霞地区医師会及び医療機関の協力体制の確保</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨方法(時期、通知内容等)</li> <li>・対象者数の把握の実施</li> <li>・受診勧奨後の受診状況の把握の有無</li> <li>・受診勧奨対象基準の検討</li> <li>・受診勧奨の優先度</li> </ul>

### ⑤具体的な事業実施内容

実施内容	アウトプット	アウトカム
<p>受診勧奨対象者及び受診勧奨方法について</p> <p>&lt;対象&gt; 受診勧奨判定値(下記の数値 いずれかに該当)            血圧 140mmHg以上、90mmHg以上            中性脂肪 300mg/dl以上            LDLコレステロール 140mg/dl以上            HDLコレステロール 34mg/dl以下            尿たんぱく 1+            eGFR 45ml/min/1.73m<sup>2</sup></p> <p>&lt;方法&gt; 当該年度の健診結果で抽出し、優先順位付を検討            対象の方へは受診勧奨通知を送付</p> <p>&lt;スケジュールと時期&gt;            ①対象者への通知内容等の検討及び作成業務(8月)            ②対象者の把握・抽出作業(9月~2月の各月で抽出)            優先順位を検討            ③対象者へ受診勧奨通知を送付(10月~3月の各月で送付)            ⑤効果検証            (受診率は翌年度8月)</p>	<p>&lt;通知数&gt;            対象者の100%に通知</p>	<p>&lt;受診率&gt;            受診勧奨が必要な方のうち、医療機関を受診した方の割合20%以上</p>

### ⑥指標及び最終目標値

指標	受診率(%)	最終目標値	20%(R3年度20%、R4年度20%)

○ジェネリック医薬品の利用促進事業

①事業の目的、指標

目的	⑥その他 ジェネリック医薬品の利用が促進される				
指標	ジェネリック医薬品のシェア率(%) <sup>*</sup>				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	67.8	80	80	80	80
実績値		70.3	74.4	77.4	

ジェネリック医薬品のシェア率(%)<sup>\*</sup>=  
ジェネリック医薬品の数量÷(ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量+ジェネリック医薬品の数量)×100(少数第2位を四捨五入)

指標	差額通知後の切替率(%)				
年度	ベースライン (H28年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5年度)
目標値	9.2	—	25	25	25
実績値		36.8	16.6	10.7	

②①について4つの指標による評価

ジェネリック医薬品の利用促進事業					
	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	総合
目標値 (評価項目・評価指標)	H29～R1 ①予算の確保 ②人員の確保 ③実施体制の確保 抽出及び通知作成業務委託(国保連合会) ④利用状況、事業評価等のデータ分析を実施できる体制の確保 ⑤国保運営協議会への報告(年2～3回)	H29～R1 ①委託契約 ②対象者の抽出及び通知作成業務委託(国保連合会) ③ジェネリック医薬品希望シールを保険証の一斉発送更新時に同封 ④差額通知の送付(9月)	H29～R1 ③希望シール全世帯配付100% ④送付回数(1回/年:9月)	H29～R1 ④シェア率(80%以上) ④切替率(25%以上)	年々、ジェネリック医薬品のシェア率は上昇しているが、目標には到達しておらず、切替率は低下傾向である。 シェア率の向上のため、被保険者への更なる理解の促進及び医師会・薬剤師会等との連携を図り、本事業を継続していく。
実績値	予定通りに実施	予定通りに実施	③ H29 1回 1,058件 H30 1回 720件 R1 1回 578件 ④ H29 100% H30 100% R1 100%	④シェア率 本市 県平均 H29 70.3% 72% H30 74.4% 77% R1 77.4% 77.5% ④切替率 H29 36.8% H30 16.6% R1 10.7%	
達成・未達成状況の確認と評価	達成	達成	達成	未達成 年々、ジェネリック医薬品のシェア率は上昇しているが、切替率は低下している。	

## ○ジェネリック医薬品の利用促進事業

### ③達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
予定通り実施できた。	シェア率及び切替率については目標値に満たなかった。	被保険者への更なる理解の促進及び医師会・薬剤師会等との連携を図り、今後も継続して実施する。

### ④③の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会や薬剤師会等との連携</li> <li>・国保連合会との連携・調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約及び対象者への通知等の業務委託(国保連合会)</li> <li>・医師会、薬剤師会等を含む連携会議などを設置(国保運営協議会の開催)</li> <li>・被保険者へ理解の促進を図るため、ホームページ等への周知を実施</li> </ul>

### ⑤具体的な事業実施内容 変更なし

### ⑥指標及び最終目標値

指標	シェア率 切替率	最終目標値	80%以上 (R3年度80%、R4年度80%) 25%以上 (R3年度25%、R4年度25%)